

Q1：学校休校期間・再開について

3月の休校対応の期間

28日の日には、3月2日からの臨時休校が決定。ただし、保護者、放課後デイ等の調整期間が必要ということで、2、3、4日は登校日が設定され、本格的な休校は5日から始まった。

3月中は、放課後デイの利用が優先、デイの利用ができない場合は学校で預かりをするという都の方針に準じる。預かり保育のために、スクールバスの運行は通常、給食は無しになり、弁当持参。学校での預かり利用の児童生徒は2割程度。保護者の就労、特別な事情が条件だったので、その他の児童生徒は、家庭で見ること。臨時休校が急だったこともあり、放課後デイもすぐに職員体制をとることが難しく、13：55までは学校、その後放課後デイへの引き渡しという形に。(3月16日の週からは、放課後デイで朝から預かりを行うところが増えた) 校長が放課後デイを巡回し、衛生用品の貸し出しを行ったが、あまりの密状態を目にし、不安を口にしていた。

突然の休校に対して思ったこと

この時点では、まだそれほど感染拡大はしていなかったもので、私たちの専門性への信頼のなさに残念な気持ちになったことを覚えている。(日頃から感染症には十分な配慮をし、インフルエンザの罹患もほとんどなく過ごしているのに…) 同時に、子ども達に絶対に移せない、自分が感染するわけにはいかないという日々の緊張感から解放された安堵感もあり、複雑な思いだった。また、いきなり春休みまでとせず、せめて3週間くらいにし、3月23日から卒業式や終業式ができるとよいのに…とも思った。保護者が就労していれば、毎日学校にも出せて、放課後等デイも利用でき、子どもは1日楽しく過ごし、保護者も働けて、変わらない日常を送れるけれど、医療的ケアがあったり重度だったりの実態で、日頃から保護者が在宅に居る場合は、子どもは家に居なくてはならず、保護者も一日中、児童生徒の介護、加えて家事、兄弟のことと、負担がかなり増す状況になり、複雑な気持ち、理不尽さを感じてしまった。

卒業式、修了式

卒業式は在校生の参列はなし、限られた教職員で実施。保護者は参列できず、控え室で動画配信を参観。式場での歌は禁止だったので、校歌や式歌は教職員全員で録画撮影したものを流した。

3月25日児童生徒の登校日を設定。通知表、荷物の引き渡し。修了式は校内放送で実施。

4月以降の休校の状況

4月6日は通常の登校。始業式は校内放送で実施。7日が小・中学部、8日が高等部の入学式の予定で、4月3日の時点では、入学式も時間短縮、参列者をしぼり、簡易な形で実施の予定だったが、前日、6日に全学部中止が決定。7日からの臨時休校延長が決定。

休校中、スクールバスは運行、昼食(給食とは言わず、昼食提供という言葉を使う)ありで、放課後デイ優先とはせず、学校で預かりをしていくという方針が都から出された。ただし、管理職からは、利用することでの感染リスク、教職員も感染予防対策で在宅勤務をすることなどを保護者に伝え、利用を控えるようお願いがされていた。(利用希望の場合、保護者に事情を詳しく聞いてもいた) 緊急事態宣言が発令されたことで、在宅勤務が多くなったこと、感染の拡大の傾向にあったことなどにより、学校での預かり利用の児童生徒は1割ほどに。放課後デイも数カ所は閉所。開所でも人数制限しているところがほとん

どだった。

Q2：休校時の学校の対応について

児童生徒への対応

3月中は、準ずる教育課程の児童生徒には学習プリント（宿題）の郵送が行われました。

家庭への週1回の電話連絡（5月まで継続）もしていました。

4月には、教科書の郵送（当初は予算の関係上、ゆうパックで送れる分と言われ、準備したが、その後、都からの通知で、教科書は全部郵送することに変更された）

自活主教育課程は音楽CDの郵送、知的代替・準ずる教育課程は、学習プリントの郵送
YouTubeでの動画配信（教職員紹介、読み聞かせ、手遊び、パネルシアターなど）

5月から、オンライン授業（Zoom利用） 自活主・知的代替教育課程は週2回、1日50分
準ずる教育課程は週3回 1日60分

インターネット環境がない家庭、オンライン授業に参加できない家庭には、DVDの郵送
預かりは5月も継続、スクールバスの運行、昼食の提供ありで、13：55まで。5月からは、保護者による介護が厳しい、児童生徒の心理的安定といった理由での利用も可としたため、中学部、高等部では生徒が2割ほどに増。小学部は思ったほど増えなかった。

教職員の業務

3月から、通勤混雑回避のための時差勤務、学校休校による事故欠勤が認められる。

4月から、在宅勤務がスタート。（在宅勤務スタートにより、保育園の閉所、学校休校に応じた事故欠勤は半日しか認められなくなった）児童生徒預かり体制を取るため、2～3交代での勤務に。

5月から、時差勤務は継続。預かり体制に加え、オンライン授業を行うため、在宅勤務は週1～2程度に。在宅勤務時は、メールで勤務開始、午後の勤務開始、勤務終了の3回の報告。報告書の提出。学校のサーバー、成績管理サーバーへのアクセス可。年間指導計画の作成、個別指導計画の作成、指導案の作成、教材製作、楽器の練習、文献・教材研究、分掌関係資料等の作成など。

学校からの連絡、教職員同士の連絡は、掲示板（全校、学部、管理職）、メール等を活用して行われた。

教職員の業務に対して

管理職（校長）によって、取り組み方、進め方の温度差が違うため、都立校でも休校中の対応は様々。本校は、とにかく早く、都の方針に沿って…という校長の意向が強い学校。オンライン授業のやり方（回数や時間、開始日）、DVD、YouTubeの内容なども一方的に指示をしてくるので、教員の自主性、主体性がそがれる感覚が強くあった。オンライン授業は校長の指示は朝9時から、授業2コマ（90分）分の実施。家庭の状況、子ども達のことを考えても90分はとてもじゃないけれど難しいと教員から意見をあげ、スタートを9時20分から、時間が50分間で行うことになった。5月7・8日の2日の準備期間で、11日からオンライン授業が開始された。

Q3:休校中の児童生徒の様子について

子どもたちへの影響

大きく体調を崩した児童はいなかったが、毎日の学校生活が子ども達の健康を支えていると感じた児童の様子（医療的ケア（導尿）が増えてしまった、呼吸状態がまいち、余りよくない状態が続いている、昼夜逆転、睡眠リズムの乱れになってしまったなど）

訪問看護・ヘルパーの時間を短くする、回数を減らすなどしていたり、訪問 PT などが中止になっていたりしたことも影響したのでは？、通院を控えることでの影響もあったのでは？（ボトックス注射の延期など）

4月からは新1年生の担任に。5月からは学校に一度も来ていない中でのオンライン授業。初めは重度の子ども達に、信頼関係もできていない子ども達に、この小さい画面を通して、私たちの声が、授業がどのくらい届くのか…不安と疑問を抱えながらのスタートだった。7人中、6人が出席。思っていた以上に、子ども達が画面を見ているのがわかる、お名前よびに表情や動作で応えようとしている、校歌や朝の会の歌に表情が緩むのがわかる。4月中、郵送した音楽CDを聞いて過ごしてくれていたのがよく伝わってきた。けれど、限界も。視線を合わせる難しさ、読み聞かせの難しさ、言葉かけの方向など働きかけの限界、教材の提示の限界、子ども達の読み取りの限界など…。

保護者・家庭への影響

多くの家庭は、子ども達が家にいることで大変だったはず。けれど、このような状況なので仕方ないと受け入れている様子だった。感染が怖い…とどの保護者も口にしていた。保護者の方の日々の緊張感は相当なものだったと感じる。

1年生の担任としては、まだ入学もしていない学校からの二転三転する電話連絡。本当に申し訳ない思いでいっぱい電話をしていたが、「このような状況だからしょうがないです」「先生達も大変ですね」と返答してくれていた保護者に感謝。朝早くからオンラインをつなげ、一緒にオンライン授業に参加してくれていたことにも感謝。こんな形での学校生活のスタートはいろいろ不安、心配でいっぱいだったはず。

放課後等デイの対応

休校が決まる、延長が決まるたびに、コーディネーターが放課後デイに連絡。学校の方針を伝えつつ、放課後デイの状況を把握し、連携を図る。衛生用品（マスク、アルコール）の貸し出し、4月からは学校での預かりを優先し、放課後等デイとの預かりのシェア。各家庭の状況についての情報も共有してきた。

Q4:再開後の学校の様子

5月末に、学部ごとに登校日を設定。6月1日から分散登校開始。各学部、2つに分け、交互に登校というスケジュール。6月5日には、入学式の代わりに「入学を祝う会」（各学部、15分程度の簡易な入学式）を行う。在校生は不在、教職員の参列も最小限。保護者は2名までと制限し参列できた。

分散登校中、スクールバスは通常運行。給食も提供。授業時数確保のため、15：35下校も実施。小1・2年生も週1で15：35下校実施（本来、前期は行っていない）

1学期の運動会、プール指導、宿泊行事、校外学習、小中学校との交流はすべて中止。その後、2学期以降も宿泊行事、校外学習、プール指導、文化祭の中止が決定。高等部2年の修学旅行は、3年で実施に変更。個人面談、保護者会、授業参観など、保護者が来校する行事等も1学期は中止に。

学校再開にあたっては、各教室に扇風機、蓋付きゴミ箱、アルコール（手指用、物品消毒用）配布。密を回避するために学習グループなども複数に分けて対応。換気、消毒の徹底（定時のチェックリスト記入）。登校時、下校時の検温、37.0以上は個別対応。給食介助はマンツーマン、45分内、歯磨きは眼鏡等をして行う、介助中の介助者の食事は×などの徹底。授業に関しては、歌は大きな声で歌わない、教材は併用しない、児童の空間確保のためのエリアの設定、児童同士の接触は×、調理学習や校外への買い物学

習なども×、といった制約の中で行っている。

6月29日から通常登校に。1学期は7月31日まで、2学期は8月24日から。授業時数確保のため、7月20日～30日、8月24日～31日は、全校15：35下校。

分散登校の中での子ども達

本当にうれしそうに登校。1年生もスムーズに登校を始められたと思ったが…。時期的に梅雨の時期、てんかんのある子、呼吸疾患がある子にはしんどい時期の再開となったため、発作が増えたり、これまでなかった発作が出たり…。家でも、吸引が多い、睡眠リズムの乱れ、興奮気味といった様子を聞いている。疲れからか、消化不良を起こす子も。毎日登校になり、預かり保育の日と授業日との違いに混乱する子もいた。疲れが溜まってくる頃なので、これからの方が心配。

Q5:感染流行の第2波に備えた教訓や課題

- ・トップダウン、一方的な方針、指示。二転三転する指示の中で、教職員間に“それに従う”“意見を言っても無駄”といった雰囲気蔓延。
- ・時差勤務などで教職員の勤務形態がバラバラ。情報の共有をいかにするか、話し合う時間をどう作るかは工夫しないとイケない。
- ・行事がなくなり、授業にいろいろな制約がある中で、どのような授業ができるか、子ども達同士の交流などをどう作っていくかなど、改めてみんなで考える必要がある。
- ・根拠があるのかないのか、言われる制約をそのまま受け入れざるをえない状況（正解がわからない、もし感染したら…という不安の中）の中、なんとなくこれが日常、普通になってしまわないか…。これってどうなの？という疑問、子ども達にとって大事なことを見失わないような視点を持ち続けたい。